

# 一般社団法人 みんぼうネットワーク

## 第 2 回定時社員総会 議事録

1. 日時 令和 5 年(2023 年)8 月 9 日(水)11:00~12:00
2. 場所 橋本代表理事自宅 2F
3. 出席者:橋本純代表理事
4. 議長および議事録作成者

総会開催にあたり、定款第 16 条に従い、議長として橋本代表理事を選出した。

議長は審議開始にあたり議事録作成者として橋本代表理事を指名し、また、同時に議事録署名人を指名した。

### 5. 開会・定足数

11 時 00 分に橋本議長が開会を告げた。開会にあたり、全社員(1 名)の出席となり、定款第 18 条の規定による定足数を満たしており本総会は成立していることを告げた。また、定款第 17 条に基づき、社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とすることを確認し、議事に入った。

### 第 1 号議案 令和 4 年度(第 2 期:2022 年度)事業報告、収支決算

- 1) 橋本代表理事より、資料に基づき令和 3 年度の事業報告があった。昨年度行われた事業内容(1.メールマガジンの配信 2.note による情報発信 3.会員数)について報告が行われた。
- 2) 橋本代表理事より、令和 4 年度決算について報告があり、第 2 期単年度では 6 万 8,118 円の赤字であることが報告された。地代家賃について、8 月以降はより安価なバーチャルオフィスに移行することにより、来期より当期の約半分になると見込まれることが説明された。
- 3) 本議案について採決の結果、全会一致で承認された。

### 第 2 号議案 令和 4 年度(第 3 期:2023 年度)事業(案)

- 1) 橋本代表理事より、資料に基づき令和 5 年度の事業(案)が示された。
  - ① 新型コロナウイルスが第 5 類感染症に移行したことから、リアルイベントの開催に向け、計画を進める。
  - ② メールマガジンと note 配信は引き続き前期と同様に継続する 4。
- 2) 橋本代表理事より、令和 5 年度の予算(案)が示された。収入に関しては、賛助会員会費を、前期比の 1.5 倍を目標とし、支出に関しては「事務所の所在地移転により地代家賃が約半分となる見込みである。以上より、収支としては、第 3 期単年度では 4 万円の黒字となり、前期繰越では 30 万 8,825 円の赤字になる見込みが示された。
- 3) 橋本代表理事より令和 5 年度の基本方針が示された。令和 4 年度の活動は、主にメール

マガジン・noteによる情報発信であったが、リアルイベントを積極的に開催することによって知名度の向上を図る。

4) 本議案について採決の結果、全会一致で承認された。

### 第3号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

議長は、理事橋本 純が本定時総会の終結と同時に任期満了し、退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、出席社員中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認したので、下記の者を指名し、この者につきその可否を諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

理事：橋本 純

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

以上をもって審議は終了した。定時社員総会は、終始異常なく議事を終了し、12時00分に橋本議長が閉会を告げた。

以上、定款第19条に基づき、決議を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び出席した理事は、議事録に記名押印をする。

令和5年（2023年）8月9日

一般社団法人みんなぼうネットワーク令和4年度（2022年度）定時社員総会

議長 代表理事 橋本 純

